

交流都市福井～鋼都立石～

げんき みね。

4

2013
No.109

めざせ!
世界ジオパーク

黒と白と赤を探す旅
MINE CITY

表情を変えたカルスト大地に、魅入る
秋吉台山焼き



市長施政方針

2月 28 日に開会した平成25年第1回美祢市議会定例会の冒頭に村田弘司市長が平成 25 年度施政方針を発表しましたので、その全文を紹介します。



美祢市長
村田 弘司

平成 25 年第一回美祢市議会定例会の開会に当たり、平成 25 年度の施政方針を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年末の衆議院議員総選挙における国民の審判の結果、自由民主党と公明党による連立政権が誕生いたしました。

安倍内閣総理大臣は、所信表明演説の中で、わが国の未来を脅かしている経済、震災復興、外交・安全保障、教育の 4 つの危機を突破していく決意を表明されました。

とりわけ、長引くデフレや円高が「頑張る人は報われる」という社会の信頼の基盤を根底から揺るがしているという考え方から、経済の再生を最大かつ喫緊の課題とし、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」という三本の矢で経済再生を推進する強い決意を述べられています。

そして、「日本人が自信を失ってしまったことが、わが国が直面する最大の危機であるが、自らの力で成長していく」という気概を失ってしまっては、個人も、国家も、明るい将来を切り拓くことはできない。『強い日本』を創るのは、他の誰でもなく、私たち自身である」と国民に訴えて所信表明演説を結ばれております。

現に、安倍首相が 2 パーセントの物価上昇率目標を掲げられたことによって、円安・株高など、わが国経済に明るい兆しが見え始め、緊急経済対策とあいまって、地方経済の好転にも期待を抱かせる状況にあります。

私は、安倍首相の所信表明演説を大きな期待を持って聞き入り、同時に国とわが美祢市を重ね合わせて考えてみたときに、共感を覚えずにはいられませんでした。

中山間地に位置する過疎地である美祢市は、坐したままでは、衰退するばかりであり、打って出なければ輝かしい未来は開けないということ

を常日頃から、機会あるごとに申し述べているところであります。

市民の皆様におかれましても、おひとりおひとりが、自信を持って、次世代が担うべき未来のためにも、共に前に向かって進んでいただくことをお願い申し上げます。

我々の誇りある美祢市を次の世代へ引き継いでいくには、美祢市が元気でなくてはならないと考えております。

このため、平成 25 年度を本年度掲げましたスプリング美祢のセカンドステージと位置付け、さらにステージアップをするために、大きく三つの施策を打ち出したところであります。一つ目に「国際交流の推進」、二つ目に「六次産業の創出」、そして三つ目として「ジオパーク活動の推進」という地域振興を加速するための三つのエンジン、すなわちトリプルエンジンを強化することいたしました。

このトリプルエンジンを相互にリンクさせながら、さらに大きく、強くすることで、ステージを高い段階に押し上げ、交流拠点都市の実現と美祢市の更なる躍進を図って参ります。

加えて、本年は市制施行 5 周年の節目であることから、様々な記念事業を予定しております。これらを市民の皆様と協働して盛り上げていくことで、市民力・地域力を強化して、

美祢市の輝かしい未来につなげて参りたいと考えております。

それでは、先ほど述べたトリプルエンジンと 5 周年記念事業について、具体的に申し述べたいと存じます。

一 國際交流の推進

まず、国際交流の推進についてあります。

昨年 7 月に、台湾との観光及び経済・産業の交流拡大を目指して、台北市に美祢市台湾観光・交流事務所を開所しました。

これは、わが国の基礎自治体として初の試みであり、台湾側にもかなりのインパクトを与えたものと考えております。

開所以来、職員を派遣して台湾のニーズを直接把握し、また、美祢市の魅力をリアルタイムに発信することにより、台湾と美祢市、ひいては山口県との交流の拡大に努めているところであります。今後、ますます活動を深めて参ります。

一昨年に台湾南投縣と相互の交流の推進を確認する協定を締結いたしましたが、本年4月には南投縣にある水里郷から郷長ご一行をお招きして、友好協定を締結し、4月 6 日の「さくらまつり」の会場で水里郷の皆様を市民の皆様にご紹介しようと考えています。

また、市・商工会・観光協会・農協・県で組織する「美祢市国際観光・交流推進協議会」を設置し、認知度向上プロモーションなどの取組みにより、台湾、韓国との観光交流人口の拡大や物流、技術交流の促進を図って参ります。

さらには、今後の美祢市と台湾との経済交流を深めていく事業の一環として、台湾側の事業者を招へいし、美祢市において物産展や各種商談会、文化発表の場を同時開催することにより、市民の台湾への理解を深めるとともに、商談会をとおして経済交流を推進して参ります。

このように、台湾との交流をますます深めていく中で、スマートフォン、タブレット（携帯情報端末）が活用できるように情報通信環境の整備を行うことにより、台湾をはじめ東アジアの人々が美祢市を訪れやすくなる環境を整備することも行います。

なお、平成 25 年度を目前に控えるにあたり、私の施策をより強化するため、この3月8日には台北駐福岡經濟文化辦事處の曾處長立会いの下、本市と山口市の間で観光・交流パートナー都市協定（ワインワイン美祢・山口）を締結することにしております。山口市は本市と同様、台湾との交流を積極的に行っておられ、県都としての歴史的文化遺産や美しい自然を有しておられます。本市と山口市が協力体制を強化することにより、国際競争力を備えた観光地を目指し、国内観光客はもとより台湾をはじめ東アジアからの観光客の増加を図り、交流人口の増加と地域経済の活性化を図って参ります。



は美祢市の特産である鉱工業製品まで含めた独自のプランであり、あらゆる形の新たな物作り事業を応援していくこうとするものとしています。

平成 25 年度においては市民の皆様が、少しでも物作りに興味や関心を持って頂けるように、啓発セミナーや各種講習会、個別相談の開催、また、平成 24 年度に引き続いでの新商品開発やパッケージのリニューアル経費等への支援を行うとともに、美祢市特産品のブランド化を行う「美祢ブランド」認証制度を創設することとしております。

この「美祢ブランド」認証制度により、国内はもとより台湾をはじめ海外にも通用する市民の誇りとなるような美祢市の特産品、地域ブランドの確立を図り、農林業者・商工業者の所得の向上、担い手の育成、さらには雇用の拡大等を目指して参ります。



二 六次産業の創出

次に六次産業の創出についてであります。

第一次産業、第二次産業と第三次産業の総合的な振興策として、本年度中に産業振興推進審議会の答申を踏まえ「美祢市六次産業化基本計画」を策定いたします。

この基本計画は、一次産業者が二次、三次産業に関わる本来の六次産業化に留まらず、二次、三次産業者が一次産業者と共に事業展開を行う「農商工連携」や、更に

三 ジオパーク活動の推進

次に、ジオパーク活動の推進についてであります。

ジオパークとは、ユネスコが支援する「大地の学習の場」であり、自然や文化遺産を保護し、教育や観光を通じて地域振興を図るものです。

地域の人々が、ふるさとの地形、地質の成り立ち、その上に成り立つ生態や歴史文化をよく知り、その価値を理解し、誇りを持つことで、適切に保全することができます。その素晴らしさをわかりやすく伝えること

で、美祢市を訪れる方にも感動を与えることができ、ひいてはジオツーリズムなどの観光に活用し地域振興を図ることができます。地域が豊かになれば、地域の遺産をよりよく保全することができます。

ジオパーク活動が目指すところは、この一連のサイクルが持続する社会を構築することにあります。

このため、これまで市民を対象にしたセミナー、ガイドの育成セミナー、ジオパークモニターツアーの開催、ジオパーク協議会だよりの発行、小中学校、高校教育への地質遺産の体験学習や環境保全活動の活用、市民ボランティアによる保全活動などの取組みを行って参りました。

平成 25 年度も、ジオパーク推進協議会を中心に、ジオパーク活動の推進を加速化して参ります。

まず、日本ジオパーク認定の申請を行います。書類審査の後、私自らが審査会においてプレゼンテーションを行い、さらには現地審査を経て適否が判定されることになりますが、この対応に全力を挙げて取り組みます。

併せて、検定の実施、インタークリター（解説者）講習会・ガイド育成セミナーの開催、近隣のジオパークでのツアーアクティビティなどの人財育成、市民ボランティアの募集により実施する山焼きなどの環境保全活動に取組んで参ります。

また、啓発幟・横断幕の設置、説明板・誘導板の設置、小中学校を対象にしたジオパーク活動の教育などの普及啓発活動、ジオツアーアクティビティの企画・運営、協議会独自のホームページの開設、ガイドマップ・リーフレットの作成などの交流の拡大・情報発信の拡大の取組みを行って参ります。

そのほか銅山まつり・秋吉台カルストウォークなどのジオサイトを活用したイベントの開催、ジオメニュー（地域の特産品を使用した商品）の認証制度の構築などに取組みます。

日本ジオパーク、さらには世界ジオパークに認定されるためには、協

議会が中心になって市民が一体となつた取組みが必要不可欠となります。

また、一度認定されたら終わりということではなく、4年ごとに審査がありますので、継続してジオパーク活動に取組むことが重要になって参ります。

ジオパーク活動の推進は、ひとづくり・地域振興、また、地域の一体感の醸成に大きな効果を及ぼすものと確信しております。

先に申し上げましたとおり、これら三つの重要施策、トリプルエンジン一つひとつそれぞれでも大きな力をもっていますが、これらを束ねて相互リンクさせることでトリプルエンジンは、より大きな力を發揮するものと考えておりますので、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



施設と地域との盆踊りによる交流の拡充を行います。

先ほど述べました台湾南投縣水里郷との交流、台湾物産展の開催も記念事業として実施いたします。

そのほか、既存の事業、イベントも5周年の冠をつけて内容も充実させ、盛大に行いますので、市民の皆様のご協力、また、積極的なご参画をよろしくお願ひいたします。

今後とも、総合計画に定める基本理念である「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮す交流拠点都市美祢市」の実現に向けて、粉骨碎身、市政運営に力を注いで参る所存であります。市議会並びに市民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、平成 25 年度の施政方針といたします。



四 市制施行5周年 記念事業

最後に市制施行5周年記念事業についてであります。

4月 27 日に市制施行5周年記念式典を行い、このなかで、元プロ野球選手の桑田真澄氏に「夢への挑戦、そして実現へ」と題して特別講演をお願いしています。

また、小中学生の夢を育む「子ども夢講座」・「子ども芸術鑑賞」の開催、「美祢の民話・伝説・伝記集」の発行、平成 26 年に美祢市で開催する「東大寺サミット」を盛り上げるため、大仏のキャラクターの着ぐるみ作成及び愛称の募集、矯正



Spring美祢 2nd



Spring 美祢とは、地域性を活かした特色ある取り組みにより、地域が跳ね上がるスプリングのように未来へ向かって飛躍を遂げるまちづくりを行うことを応援するものです。

Spring 美祢の一環として行う支援型まちづくり事業を募集します。

1 地域力発揮まちづくり創生交付金

市民活動団体及び地域住民組織が提案する公共性及び公益性の高い「新たなまちづくり活動」に対して支援を行います。なお、事業の採択については審査会による審査を経て決定します。

<市民発チャレンジまちづくり事業>(団体支援)

- ・**対象団体** 5人以上で構成され、その過半数が市内に在住している市民団体又はグループ等
- ・**事業の基準** 人材・組織育成事業、情報発信事業、交流事業、社会実験事業、イベント開催事業等、まちづくりを目的としているもの。
- ・**支援内容** 活動の継続を条件として、1団体50万円を上限として事業費の5分の4を交付します。交付金の交付は、年度中1回限りとし、翌年度同じ事業を申請し、採択された場合は、翌年度交付割合を5分の2とし、翌々年度以降の交付は行いません。

<地域発提案型まちづくり事業>(地域支援)

- ・**対象地域** 行政区で構成される地域

例) 行政区単位、大字単位、その他地縁等で結びついた地域

※重複しての申請はできません。

- ・**事業の基準** 地域の活性化や地域課題の解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上のために、自主的かつ自発的に取り組むまちづくりに資するもの。
- ・**支援内容** まちづくり事業活動の継続を条件として、地域性のある事業に対し行政区あたり50万円を限度に1地域最大100万円を上限として事業費の5分の4を交付します。また、年度中1地域1回限りとし、翌年度同じ事業を申請し、採択された場合は、翌年度交付割合を5分の2とし、翌々年度以降の交付は行いません。

●応募について

- ・**応募期間** 4月1日㈪～6月28日㈮
- ・**募集団体数** 市内全域3件
- ・**募集地域数** 市内全域2件
- ・**応募に必要な書類**
 - ①申請書 ※下記のうちいずれか
 - ②申請地域の自治会長名
 - ③申請地域の全ての区長名
 - ④申請地域を母体とする協議会の会長名
 - ⑤申請団体の規約があれば、その写し

2 ふるさと応援未来創造交付金

地域の活性化によるふるさとづくりや、課題解決のため地域の目指す姿を地域全体で考え、ビジョンを示す「ふるさと創造プラン」の策定を支援するとともに、プランの実現のために実施する事業に対しても支援を行います。

- ・**対象地域** 世帯数が19以下で、かつ高齢化率が高い行政区を含む複数の行政区で構成された地域。
- ・**対象事業**
 - ・ふるさと創造プランの策定事業
 - ・ふるさと創造プランに基づき、実施する事業
- ・**事業の基準**
 - ・未来に向けたふるさとの創造につながるもの。
 - ・不特定多数の者、地域若しくは市全体の利益につながる公益的なもの。
 - ・既存の事業や他の制度で実現可能な事業については、新たな発想や企画が加わることで、事業の成果が拡充されると判断できるもの。

●応募について

- ・**応募期間** 4月1日㈪～6月28日㈮
- ・**募集団体数** 市内全域2件
- ・**応募に必要な書類**
 - ①申請書 ※下記のうちいずれか
 - ②申請地域の自治会長名
 - ③申請地域の全ての区長名
 - ④申請地域を母体とする協議会の会長名
 - ⑤申請団体の規約があれば、その写し



申請書の様式は、企画政策課に備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申請・問合せ先

企画政策課 [☎0837(52)1112] 美東総合支所総合窓口課 [☎08396(2)5000] 秋芳総合支所総合窓口課 [☎0837(62)1912]

市制施行5周年

み

な

さ

ん

ご

来

4月5日金

4月6日土

4月7日日

水里郷友好交流 確認書締結

なんとうけんすいりきょう
台湾南投縣水里郷と観光・経済交流発展のため、水里郷訪日団をお招きし、美祢グランドホテルにおいて確認書の締結式を開催します。

水里郷

台湾南投縣の中央にある都市
国立風景区「日月潭」の玄関口



問合せ先 企画政策課
[☎0837(52)1112]

みね桜まつり

会場 さくら公園 市役所駐車場
時間 13:00~19:30

台湾南投縣水里郷訪日団が開会セレモニーへ参加します。



問合せ先 みね桜まつり実行委員会事務局（美祢市商工会内）
[☎0837(52)0434]

大正洞桜まつり

会場 秋吉台エコ・ミュージアム
時間 10:00~15:00

催し

- ・美東長登太鼓・ジャグリング
- ・バンブーオーケストラ
- ・スイングビート
- ・カラオケ大会
- ・化石採集体験
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・サファリランド移動動物園
- ・桜マーケット・バザー



問合せ先 桜まつり実行委員会事務局（秋吉台エコ・ミュージアム）
[☎08396(2)2622]

4月

6月

7月

8月

9月

10月

市民が三洞広報員「もっと知つて！もっと広めて！キャンペーン」
（19頁参照）

ジオロゲイニングードみね
(美東地域)

子ども夢事業

市民大学講座
(美祢市民会館)

矯正施設地域交流事業
(社会復帰促進センター)

秋吉台観光まつり花火大会
(秋吉台)

アンモナイトフェスティバル
(伊佐六公園グラウンド)

美祢市教育振興大会
(美祢市民会館)

市民ナイターソフトボール大会
(伊佐六公園グラウンド)

A La Festa della
Autumn mobile
Classic 2013
(マツダ(株)美祢自動車試験場)

県立青嶺高等学校ほか
市民体育館

